



＼取り組んでいます！公共施設の跡地活用／ 旧城南中学校跡地を活用する優先交渉権者が決定

龍ケ崎市では、令和4年3月末をもって閉校となった、「旧城南中学校」の活用提案を広く募集するため、「公募型プロポーザル」を実施し、この度、優先交渉権者を決定しました。

旧城南中学校は、「定住人口・交流人口の増加」「にぎわいの創出」等を目的に跡地活用を検討。公募型プロポーザルを、本年5月10日から11月6日の期間で実施しました。



▲旧城南中学校の校舎と体育館

プロポーザルでは、価格面だけではなく、定住・交流人口の獲得、地域のにぎわい創出、経済波及効果など、地域課題の解決やまちづくりに寄与するかなどを評価しました。

今後、優先交渉権者との協議を経て、詳細な事業内容及び事業開始までのスケジュールなどを決めていきます。

■優先交渉権者・提案内容等の概要

優先交渉権者：	大和ハウス工業株式会社茨城支店（つくば市東新井38番地1）
提 案 内 容：	スーパーマーケットや物販店舗、飲食店、ボルダリングを含めたサービス施設などが集積する複合商業施設
オープン時期：	令和9年秋（予定）
所 在 地：	龍ケ崎市1736番地 外2筆 29,884.49㎡
事 業 手 法：	売買
提 案 価 格：	279,936,000円（税抜き）

■資 料 地図、施設イメージパース、プロポーザル選定委員会答申

担当課

龍ケ崎市 総務部 管財課 再生戦略グループ
担当者：櫻井・清原（さくらい・きよはら）
連絡先：0297-60-1533（直通）

【地図】



【施設イメージパース】

